

洪水ハザード内の全住民を対象とした訓練の実施について

令和5年6月2日から発生した令和5年梅雨前線豪雨等による災害事例を踏まえ、洪水発生時に、住民が避難情報に基づいて迅速に避難するよう、今年度内に、県内全ての市町村において洪水ハザード内（2,850地区、約43万世帯）の全住民に避難を呼びかける訓練を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

<実施時期>

令和5年度中

※ 訓練の実施時期や内容等については、市町村ごとに異なるため、別途お知らせいたしますので、取材をお願いいたします。

<参考>

令和5年度茨城県・東海村避難力強化訓練（令和5年7月16日（日）実施）

- ・東海村災害対策本部を設置し、防災行政無線等で洪水ハザード内の全住民に対して避難情報を発信するとともに、避難所を開設
- ・避難情報を受けて、洪水ハザード内の住民は、マイ・タイムラインを活用して避難所に避難
- ・村職員は、避難行動要支援者に対し、電話による支援の要否を確認し、支援の必要な者に対し避難支援

※ 訓練イメージ（令和4年度茨城県・筑西市避難力強化訓練）

